

一般財団法人 静岡県労働福祉事業協会

(就業支援局労働雇用政策課)

1 団体の概要

(1) 沿革

- 昭和 37 年 7 月 財団法人静岡県福祉事業団として設立
 昭和 44 年 4 月 社会福祉施設業務を社会福祉法人静岡社会福祉協会に移管
 昭和 45 年 5 月 財団法人静岡県労働福祉事業協会に改称
 平成 24 年 4 月 公益法人改革により、一般財団法人へ移行

(2) 主な事業内容

- ・ 中小企業従業員いこいの家「おおとり荘」の経営
- ・ 静岡県労政会館の運営*

※県から直接受託（～平成 17 年度）、指定管理者（平成 18～26 年度、令和 2～6 年度（予定））

(3) 基本財産等（平成 31 年 3 月 31 日現在）

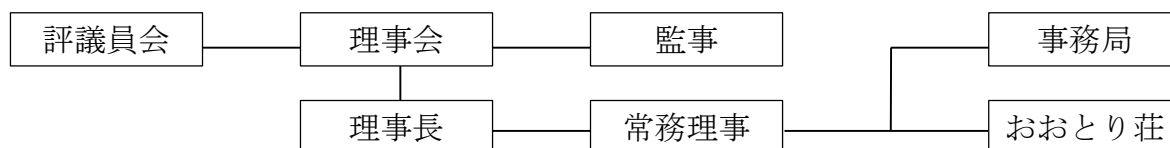
(単位：円)

法人資産		県出捐金*		
科目	金額	対象	目的	金額
基本財産	3,000,000	事務局	基本財産(寄付)	300,000
基本金	2,195,782,592	おおとり荘	建設費(出捐)	2,193,440,600
計	2,198,782,592	計(出資率99.8%)		2,193,740,600
		事務局	運営資金(寄付)	2,341,992
		計		2,196,082,592

※出捐金は法人の財産として帰属し、出捐した地方公共団体には、原則として出捐したことにより得られる具体的な権利はないものと解されている。

※事業協会を清算する場合、定款の規定により、残余財産は静岡県に贈与される。

(4) 組織・職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）



<職員数>

	事務局	おおとり荘	合計
職員・嘱託	2(1)	14(1)	16(2)
パート	0(0)	23(0)	23(0)
計	2(1)	37(1)	39(2)

※()書きは県OB職員で内数。事務局嘱託職員には事務局長(兼常務理事)を含む。

(5) おおとり荘施設概要

所在地	伊豆の国市古奈 1133
開業年月(改築)	昭和 39 年 2 月(平成 6 年 8 月)
構造・規模	S R C 7 階建 4,107.73 m ²
施設内容	客室 33(定員 130 人)、宴会場 2、会議室 2(大会議室 130 人、中会議室 80 人) レストラン、スナック、喫茶、売店

2 現状

(1) おおとり荘利用者数の推移 (単位：人)

項目	H26	H27	H28	H29	H30
宿泊者数	19,924	14,983	14,691	14,095	14,199
会議研修利用者数	7,976	6,025	4,323	4,558	3,947

(2) 法人収支 (単位：千円)

項目	H26	H27	H28	H29	H30
総収入	468,473	337,243	240,473	272,684	273,330
総支出	442,646	320,101	309,545	298,961	302,370
差引	25,827	17,141	△69,072	△26,277	△29,040

※平成26年度まで労政会館指定管理者

(3) おおとり荘収支（キャッシュフローベース） (単位：千円)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	
総収入	271,279	230,627	230,668	215,101	213,148	
総支出	266,048	257,261	247,583	238,328	243,548	
差引	5,230	△26,634	△16,914	△23,226	△30,400	
公益	収入	106,355	84,104	87,445	83,059	85,838
	支出	134,833	125,211	107,615	107,789	120,598
	差引	△28,478	△41,107	△20,169	△24,730	△34,760
その他	収入	164,924	146,523	143,223	132,042	127,310
	支出	131,216	132,050	139,968	130,539	122,950
	差引	33,709	14,472	3,255	1,504	4,360

3 事業協会の抱える課題

(1) 協会の設置目的と実施事業

- ・定款第3条に定める「県内の勤労者及びその家族に対し総合的な福祉事業を行い、もって県民福祉の増進に寄与すること」という協会の設置目的に沿った事業展開がおおとり荘だけでは不十分である。
- ・おおとり荘の「勤労者向けの安価な宿泊の提供（保養所）」というプレゼンスは薄れつつあり、設置目的への寄与度が低い。

(2) 経営の健全性（おおとり荘宿泊客・収入の減少）

- ・おおとり荘の収支のみに依存していることが課題
- ・宿泊者数は平成30年度に下げ止まったが、平成27年度以降キャッシュフローベースでも赤字状態である。

(3) おおとり荘が建っている土地の借用期限（令和5年3月31日）

- ・土地を個人から借用しているが、借用期限が迫っている。

4 労働者福祉の在り方(案)

県内企業の現状（中小零細企業）

- ・財政面、人員体制面等で制約がある。
 - ・雇用管理改善や人材育成の取組等が後手となり、人材が定着しない。
 - ・働き方改革を進めても、人手不足のため時間外労働が減らず、休暇も取りにくい。
- ⇒県は労働者が働きがいを持って働ける環境整備を支援し、ひいては企業が人材育成・定着に向けて取り組めるようにすることで、労働者福祉向上を図っていく。
- ⇒既存のハード施設（おおとり荘、労政会館等）を生かして、ソフト面の充実を図ることが重要であり、県の方向性を補完・充実する事業協会の取組が期待される。
- ⇒おおとり荘には、労政会館と研修機能を相互補完・強化しつつ、宿泊提供に加え、下記のとおり労働者のスキルアップや定着支援に繋がる役割が期待される。

現在	将来
従業員の福利厚生 ・福利厚生（宿泊）の補助 ・施設（保養所・研修所）の整備 等 モチベーション向上、スキルアップ ・従業員研修 等	従業員の福利厚生 ・多様な宿泊機会の提供 ・施設（保養所・研修所）の整備 等 モチベーション向上、スキルアップ ・従業員研修 等 期待される機能 （Off-JT の場を提供） ・人材育成（スキルアップ）・定着支援 ・労働者間のネットワークづくり支援 ・人材確保支援（インターンシップ支援）等

【事業協会】

労働者への支援(直接)



【県+事業協会】（従来サービスに加えて）

働く場所の環境整備支援(間接)
労働者ニーズに沿った支援(直接)



労働環境の改善



労働者福祉向上

事業協会は企業への支援実施
おおとり荘、労政会館=Off-JT の場

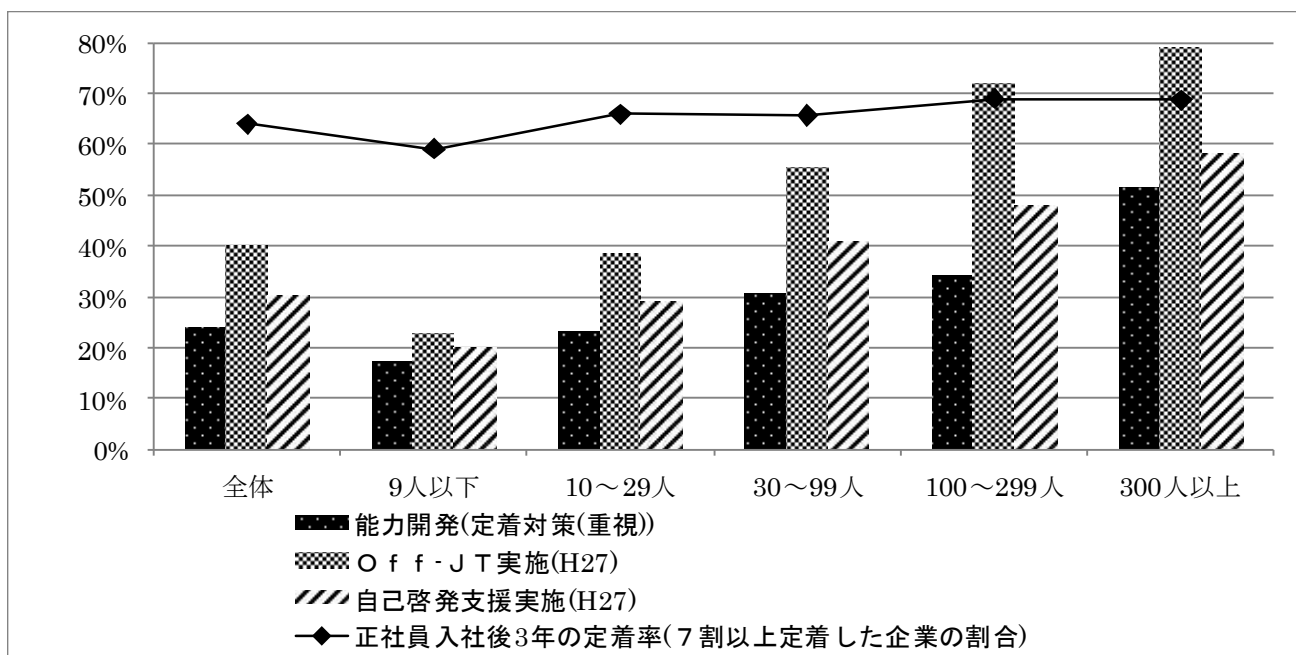
5 今後の方向性

○おおとり荘の見直しに向けた期限の設定

- ・令和5年3月の土地借用期限に向けた見直しの取組を1年区切りで状況进行评估
- ・1年ごとに見直し目標を設定し、実施状況进行评估

年度	県	協会		外的要因
		事務局(労政会館)	おおとり荘	
R元	個別検証	第3回あり方検討会議	料金改定（祝休日料金の設定） 経費削減・予算管理	
R2	改善状況確認	労政会館指定管理受託 改善状況判断	新支配人・経理採用 勤務体制改善	東京オリパラ
R3	改善状況確認	改善状況判断	研修機能強化	
R4	改善状況確認	改善状況判断	研修機能強化	土地借用期限

○従業員に対する能力開発支援と正社員入社後3年の定着率の状況



(出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構「人材育成と能力開発の現状と課題に関する調査(企業調査)(2017)」(統計データを元に労働雇用政策課グラフ作成))

○若手社員の転職意向

社会人1～3年目の1,148名を対象に、勤務先企業への満足度などを調査・分析

若手社員の転職意向	転職は考えていない(49.7%)	⇒ 50.3%が転職意向示す
	転職検討中(46.0%)	
	活動中(4.3%)	

項目別満足度を比較すると、転職意向のある者は不満の割合が5割近い項目が多い。

	教育・研修制度	給与・待遇	残業時間	有給取得
転職は考えていない	27.8%が不満	24.7%が不満	24.3%が不満	19.4%が不満
転職活動中・検討中	48.3%が不満	47.7%が不満	48.7%が不満	35.0%が不満

転職検討理由
会社や業界の将来に不安を感じた(39.4%)
収入を上げるため(38.4%)
自分の能力や適性に合わない(31.6%)
スキルが身につかないと思った(28.6%)

(出典：株式会社ディスコ キャリタスリサーチ「元「キャリタス就活学生モニター」若手社員のキャリア満足度調査(2019)」)